

敦賀市地域振興プロジェクト補助金のご案内

概要

敦賀市では、北陸新幹線開業効果による地域の観光振興及び経済活性化の拡大を目的に、インバウンド客を含めた高付加価値旅行者の受け皿となる飲食機能を備えた宿泊施設の整備費について支援を行います。

補助対象エリア

敦賀市全域

補助対象経費

投下固定資産額等

…土地の取得費、建物の取得費、造成費、建物建設費、機械設備等取得費、緑化費、修繕費、その他市長が必要と認めるもの

補助要件

- ・以下の①、②双方を持つ複合施設であること。
 - ① 宿泊機能…全客室の過半数以上が 40 m²/室以上を占めること。
 - ② 飲食機能
- ・事業内容が、本市の地域振興及び観光振興に寄与し、かつ市長が必要と認めるものであること。
- ・営業開始後 10 年間以上、当該地において事業を継続して行うこと。
- ・投下固定資産額等の総額が 5 億円以上であること。 等

補助内容

補助率：1 / 4

補助上限額：5 億円

※ただし、経済効果等を勘案し、十分な効果が得られる場合には、

5 億円を上限に補助額に加算

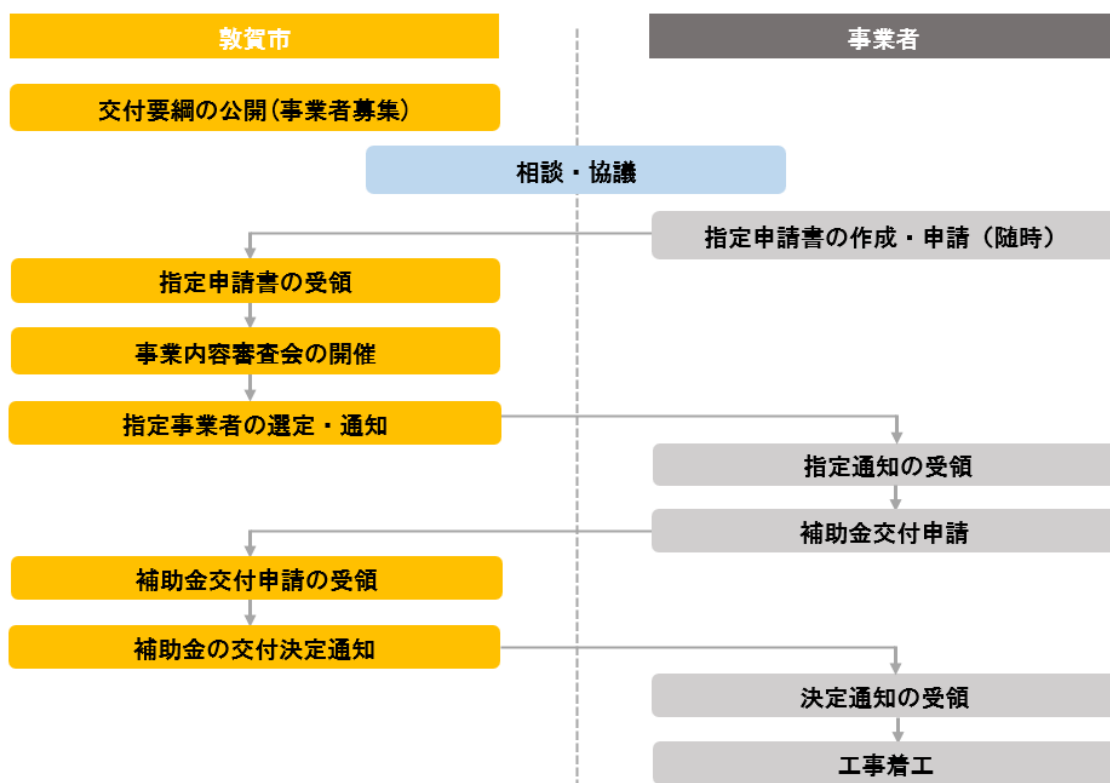
※国及び福井県の補助金等の間接補助を活用する場合は補助額に加算

支援期間

令和 8 年度から令和 11 年度の間には交付決定を受けた事業に対し支援

※申請の受付は予算の状況により、期間内であっても予告なく締め切る場合があります。

手続きの流れ



- ※審査については書類審査及びプレゼンテーションによる事業内容審査を予定しています。
- ※審査会から指定事業者を選定するまでに数か月時間を要します。
- ※申請に関する具体的な日時や手続き方法につきましては、決定次第、市ホームページにてご案内いたします。

補助金の返還

以下に該当するに至った場合は、補助金の交付決定を取り消し、交付済みの補助金を返還していただく場合があります。

- (1) 事業を廃止し、又は正当な理由がなく休止したとき。
- (2) 指定の内容又はこれに付した条件を満たさなくなったとき。
- (3) 虚偽その他不正の手段により指定を受けたとき。 等

申請をご検討の場合は、事前に下記お問い合わせ先までご相談ください。

<お問い合わせ先> 〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号
<提出先> 敦賀市まちづくり推進課
TEL : 0770-22-8137 E-mail : machidukuri@ton21.ne.jp